

平成 29 年中の交通事故概況

# 発生件数・負傷者数は昭和 40 年以降最少

京都府警察本部交通部交通企画課

## はじめに

交通事故統計は、全国統一の基準により実施され、交通事故防止対策を推進する上での基礎資料として活用されています。

この度、平成 29 年中の交通事故の状況をとりまとめましたので、その概要をお知らせします。

## 1 京都府内の交通事故発生状況

平成 29 年中の京都府内における交通事故の発生状況は、

- ・発生件数…………… 7,145 件
- ・死者数…………… 66 人
- ・負傷者数…………… 8,530 人

で、発生件数及び負傷者数は 13 年連続の減少、死者数については 66 人で一昨年(平成 28 年)の 60 人に次いで統計の残る昭和 23 年以降 2 番目に少ない年となりました。

しかしながら、65 歳以上の高齢者の死者数が全死者の半数以上を占めるとともに、自転車乗用中の交通死亡事故が前年より増加しているなど、交通情勢は依然厳しい状況にあります。

## 2 交通事故の年次別発生推移

平成 29 年中の京都府内の交通事故による年間の死者数は、ピーク時の昭和 47 年、48 年(各

360 人)に比べ、約 8 割減少し、また、発生件数は、昭和 48 年の 18,812 件に対し、7,145 件となり、6 割以上減少しています。

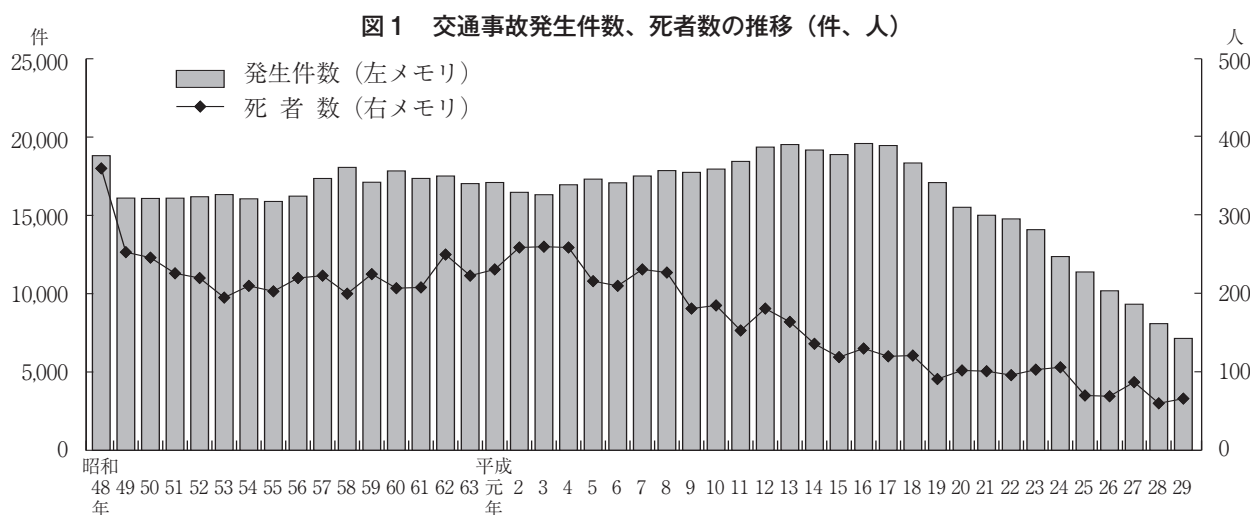
一方、自動車保有台数は、死者数の最も多かった昭和 48 年の約 55 万台に対し、約 134 万台となっており、約 2.5 倍の増加となっています。

こうした推移の下で、自動車千台当たりの交通事故発生件数は、昭和 48 年の 34.4 件に対し、5.3 件まで減少しています。(図 1、第 2 表)

(昭和 48 年と平成 29 年との比較)

区 分	発生件数 (件)	死者数 (人)	負傷者数 (人)
昭和48年	18,812	360	25,542
平成29年	7,145	66	8,530
増減対比	△ 11,667	△ 294	△ 17,012
増 減 率	△ 62.0%	△ 81.7%	△ 66.6%

発生件数が減少した背景を見ると、重大事故に直結する危険性の高い交通違反に対する交通指導取締り、子どもや高齢者を対象とした交通安全教育等の施策を始め、信号機等の交通安全施設や道路の整備改良等の交通事故抑止対策の実施、死傷者数の減少についてはエアバッグやABS装置車等の普及、緊急医療体制の整備等によるものが考えられます。



### 3 交通事故の地域別発生状況

平成 29 年中の京都府内の交通事故 7,145 件中、4,397 件（61.5%）が京都市内で発生しています。

路線別では、国道 1 号が 443 件で最も多く、次いで国道 9 号が 374 件、国道 24 号が 310 件、国道 171 号が 147 件の順となっています。

（地域別交通事故発生件数）

地域	発生件数	発生率
京都市域	4,397 件	61.5%
山城地域	1,801 件	25.2%
南丹地域	326 件	4.6%
中丹地域	421 件	5.9%
丹後地域	200 件	2.8%
総 数	7,145 件	100.0%

（地域区分）

- ・山城地域：宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、乙訓郡、久世郡、綴喜郡、相楽郡
- ・南丹地域：亀岡市、南丹市、船井郡
- ・中丹地域：福知山市、舞鶴市、綾部市
- ・丹後地域：宮津市、京丹後市、与謝郡

区 分	発生件数 (件)	死者数 (人)	負傷者数 (人)
国道 1 号	443	3	589
国道 9 号	374	5	476
国道 24 号	310	—	392
国道 171 号	147	1	186

### 4 交通事故の類型、違反内容

#### ■ 交通事故の類型別発生状況

交通事故は大別すると「人対車両」、「車両相互」、「車両単独」及び「列車」の 4 つに分類され、平成 29 年中の発生状況は、次表のとおりです。

（交通事故類型別状況）

区 分	発生件数 (件)	死者数 (人)	負傷者数 (人)
人対車両	926	16	928
車両相互	6,040	25	7,419
車両単独	178	25	182
列 車	1	—	1
総 数	7,145	66	8,530

類型別に見ると、人対車両では「道路横断中」の事故が 498 件で最も多く、死者数 12 人、負傷者数 498 人となっています。車両相互事故では、「追突」が 1,978 件で最も多く、死者数 1 人、負傷者数 2,767 人、次いで「出会い頭」が 1,767 件

で死者数 12 人、負傷者数 2,001 人となっています。

（事故類型別状況）

区 分	件数 (件)	死者数 (人)	負傷者数 (人)
人対車両小計	926	16	928
横断歩道横断中	254	3	258
その他横断中	244	9	240
人対車両その他	428	4	430
車両相互小計	6,040	25	7,419
正面衝突	130	8	181
追突	1,978	1	2,767
出会い頭	1,767	12	2,001
右折時	697	2	811
左折時	452	1	473
車両相互その他	1,016	1	1,186
車両単独小計	178	25	182
工作物(電柱等)	72	14	73
車両単独その他	106	11	109
列 車	1	—	1
総 数	7,145	66	8,530

#### ■ 事故当事者の違反内容

交通事故の原因を第 1 当事者から見ると、主な法令違反は次表のとおりです。

（第 1 当事者の主な法令違反）

安全不確認 前方・左右	532 件
安全不確認 後方	504 件
前方不注意（脇見等）	980 件
前方不注意（考え事等）	328 件
動静不注意	649 件
ハンドル・ブレーキ操作不適	454 件
交差点安全進行義務違反	847 件
指定場所一時不停止等	226 件
信号無視	198 件
歩行者妨害等	221 件

### 5 交通事故の主な特徴

平成 29 年中の京都府内の交通事故の特徴を

- ・高齢者
- ・子ども
- ・自転車
- ・歩行者
- ・飲酒運転

の事故別に見ると次のとおりです。

### ■ 高齢者（65歳以上）の事故

高齢者（65歳以上）の交通事故死者数は41人で、年間の死者数（66人）の62.1%を占めています。

（図2）

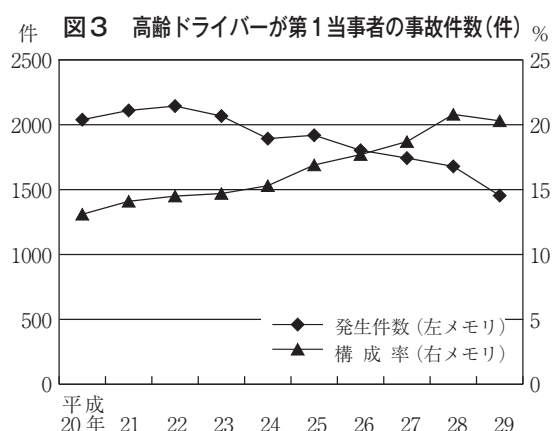
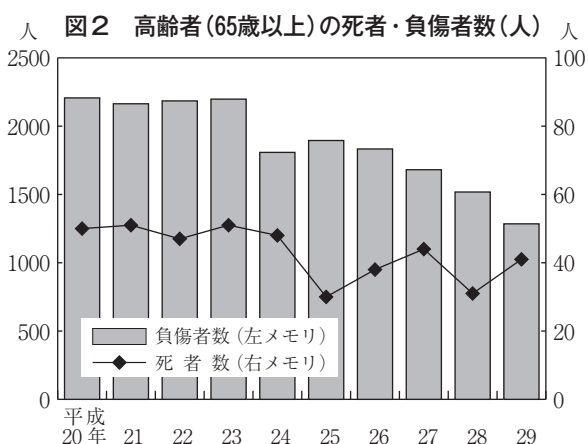
高齢死者の事故時の状態は次のとおりです。

- ・自動車乗車中……………14人
- ・歩行中等……………12人
- ・自転車乗用中……………9人
- ・原付車乗車中……………4人
- ・自動二輪車乗車中……………2人

高齢死者の事故時の通行目的を見ると「買い物」が9人で最も多く、次いで「退社」の6人、「業務目的」、「観光・娯楽」、「訪問」、「送迎」、「通院」が各3人となっています。

年間の交通事故全死者に占める高齢死者の割合は、平成20年以降50%前後で推移していましたが、平成29年は60%を超えました。

一方、高齢ドライバーが第1当事者となった事故は、1,454件発生し、前年対比225件の減少となっていますが、全事故に占める割合は平成20年の13.1%から平成29年は20.3%と増加しています。（図3）



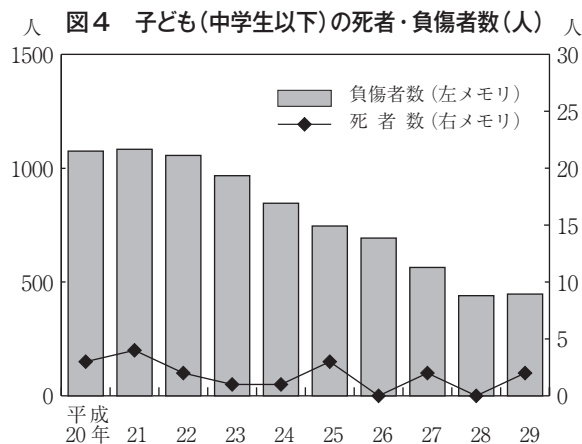
### ■ 子どもの事故

子ども（中学生以下）の交通事故による死者数は2人、負傷者数は447人です。

死傷者の事故時の状態を見ると、自動車同乗中

が194人で最も多く、次いで自転車乗用中・同乗中が131人、歩行中が120人、自動二輪車同乗中が2人となっています。

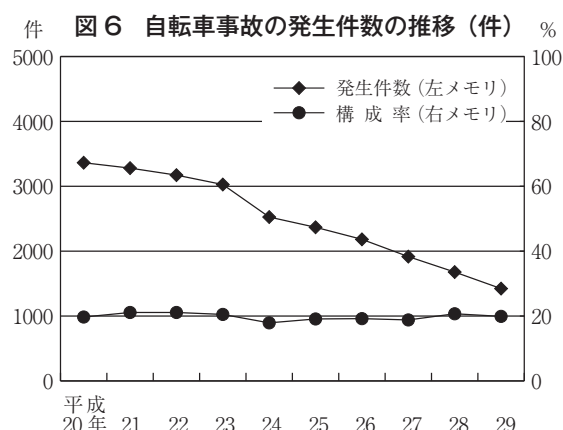
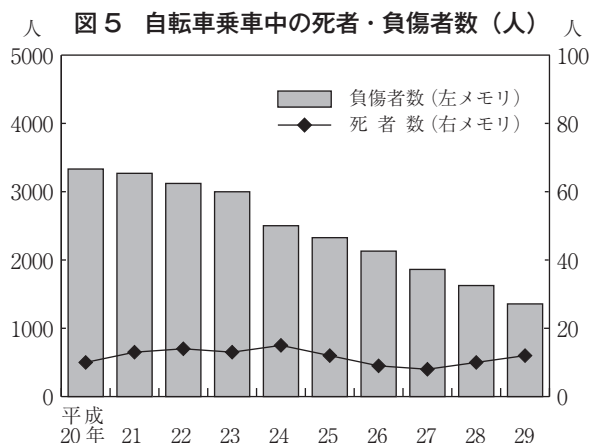
過去10年間の交通事故死傷者数の推移を見ると、平成20年の1,075人と比べると約6割(58.4%)減少しています。（図4）



### ■ 自転車の事故

自転車に関する交通事故の発生件数は1,423件、死者数は12人、負傷者数は1,357人（うち、重傷者は246人）となっています。（図5）

発生件数は年々減少傾向にあります。全事故に占める割合は依然として20%前後で推移しています。（図6）



自転車に関係する事故の主な特徴は、次のとおりです。

- ・ 出会い頭の事故が 50.9%
- ・ 交差点内での事故が 66.2%
- ・ 対自動車事故が 76.7%
- ・ 8～10時、16～18時に多発

等となっています。

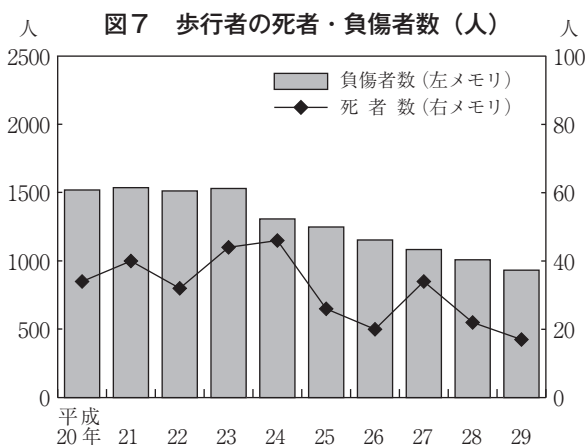
なお、自転車と歩行者との衝突事故は、62件発生しています。

### ■ 歩行者の事故

歩行者の事故は 927 件発生し、死者数は 17 人、負傷者数は 933 人で、全死者のうち歩行者の死者は 25.8%を占めています。(図7)

歩行者の死亡事故の主な特徴は、次のとおりです。

- ・ 高齢者が 12 人 (70.6%)
- ・ 道路横断中が 12 人 (70.6%)
- ・ 夜間の発生が 11 人 (64.7%)



歩行者事故の相手車両を見ると、自動車が 741 件 (79.9%) で最も多く、次いで自転車が 62 件 (6.7%)、原付車が 53 件 (5.7%)、自動二輪車が 39 件 (4.2%)、その他が 31 件 (3.3%) の順となっています。

相手車両の(第1当事者)の主な違反は次のとおりです。

- ・ 安全不確認 201 件
- ・ 前方不注意 101 件
- ・ 動静不注視 35 件
- ・ 横断歩行者妨害 221 件

一方、歩行者にも全体の 25.8%に当たる 239 件に違反がありました(第2当事者を含む)。

違反内容を見ると、「飛び出し」、「車両の直前・直後の横断」、「横断禁止場所の横断」、「左側通行」、「信号無視」、「横断歩道外の横断」等が挙げられます。

違反内容を見ると、「飛び出し」、「車両の直前・直後の横断」、「横断禁止場所の横断」、「左側通行」、「信号無視」、「横断歩道外の横断」等が挙げられます。

また、夜間歩行中の死者 11 人はいずれも反射材非着用でした。

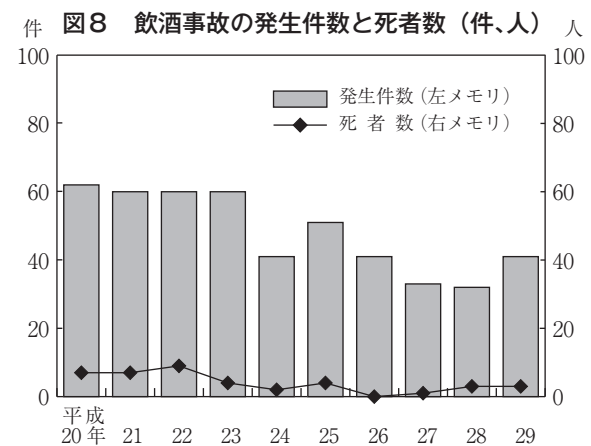
### ■ 飲酒運転の事故

第1当事者が原動機付自転車以上の車両を運転中の飲酒事故は 41 件発生し、死者数は 3 人、負傷者数は 44 人となっています。

飲酒事故を事故類型別に見ると、「追突」が 14 件で最も多く、次いで「人対車両」と「車両単独」が各 7 件、「正面衝突」が 5 件の順となっています。

飲酒運転による交通事故は、減少傾向で推移し、近年は下げ止まりの状態でありましたが、平成 29 年は、前年対比で 9 件増加しています。(図8)

(注) 飲酒運転の件数、人員は、酒酔い運転及び政令数値以上の酒気帯び運転の合計で示しています。



▼「第1当事者」とは、最初に交通事故に関与した車両等(列車を含む)の運転者又は歩行者のうち、当該交通事故における過失が重い者をいい、過失が同程度の場合には人身損傷程度が軽い者をいう。

▼「死亡」(「死者」とは、交通事故によって、24時間以内に亡くなった場合(人)をいう。

第1表 市区町村別交通事故発生状況

(単位：件、人)

区 分		発生件数	死亡事故		重傷事故		軽傷事故	
			件数	人員	件数	人員	件数	人員
総 数		7,145	64	66	1,189	1,237	5,892	7,293
京都市域	北 区	276	—	—	56	57	220	260
	上京区	183	3	3	37	38	143	161
	左京区	333	2	2	66	70	265	305
	中京区	367	2	2	58	59	307	352
	東山区	250	1	1	38	40	211	283
	山科区	325	3	3	61	62	261	310
	下京区	362	—	—	52	55	310	376
	南 区	519	4	4	99	104	416	522
	右京区	488	5	5	80	83	403	458
	西京区	390	2	2	56	57	332	413
	伏見区	904	5	5	136	139	763	935
	京都市計	4,397	27	27	739	764	3,631	4,375
山城地域	宇治市	533	2	2	87	89	444	555
	城陽市	164	—	—	29	29	135	185
	向日市	169	1	1	28	29	140	163
	長岡京市	141	2	2	25	27	114	135
	八幡市	129	1	1	25	25	103	128
	京田辺市	185	1	1	33	36	151	190
	木津川市	141	—	—	19	19	122	150
	大山崎町	41	1	1	6	6	34	54
	久御山町	201	1	1	28	29	172	231
	井手町	19	—	—	6	6	13	16
	宇治田原町	22	—	—	2	2	20	23
	笠置町	5	—	—	2	2	3	3
	和束町	2	—	—	—	—	2	2
	精華町	46	—	—	9	9	37	50
	南山城村	3	—	—	—	—	3	4
山城計	1,801	9	9	299	308	1,493	1,889	
南丹地域	亀岡市	228	3	3	25	26	200	269
	南丹市	74	2	3	14	15	58	79
	京丹波町	24	1	1	4	6	19	34
	南丹計	326	6	7	43	47	277	382
中丹地域	福知山市	205	4	5	34	39	167	209
	舞鶴市	137	6	6	26	28	105	135
	綾部市	79	5	5	12	13	62	86
	中丹計	421	15	16	72	80	334	430
丹後地域	宮津市	48	1	1	8	8	39	56
	京丹後市	119	4	4	25	27	90	129
	与謝野町	29	—	—	3	3	26	30
	伊根町	4	2	2	—	—	2	2
	丹後計	200	7	7	36	38	157	217



第2表 年次別交通事故発生状況

(単位：件、人)

区分 年次	交 通 事 故					自 動 車 保有台数	自動車 千台当 りの発 生件数	人 口	人口10万人当たり	
	発生件数	うち死亡 事故件数	死者数	負傷者数	うち 重傷者数				死者数	負傷者数
昭和40年	12,977	289	304	15,714	…	191,074	67.9	2,102,808	14.5	747.3
41	14,833	317	332	18,600	…	221,831	66.9	2,125,053	15.6	875.3
42	16,705	278	296	21,832	…	261,425	63.9	2,160,488	13.7	1,010.5
43	21,227	294	309	28,786	…	307,377	69.1	2,193,535	14.1	1,312.3
44	25,771	337	346	35,504	…	360,911	71.4	2,219,118	15.6	1,599.9
45	25,066	331	356	35,122	…	409,784	61.2	2,250,087	15.8	1,560.9
46	23,222	340	351	32,155	2,834	454,795	51.1	2,280,682	15.4	1,409.9
47	21,455	341	360	29,407	2,640	502,458	42.7	2,321,777	15.5	1,266.6
48	18,812	341	360	25,542	2,458	546,900	34.4	2,362,094	15.2	1,081.3
49	16,105	242	253	21,572	2,239	567,999	28.4	2,394,209	10.6	901.0
50	16,082	224	246	21,252	1,635	583,771	27.5	2,424,856	10.1	876.4
51	16,100	216	226	21,042	1,579	612,420	26.3	2,452,193	9.2	858.1
52	16,191	216	220	21,096	1,570	641,592	25.2	2,475,558	8.9	852.2
53	16,328	184	195	21,232	1,334	673,371	24.2	2,495,922	7.8	850.7
54	16,058	201	210	20,464	1,407	705,298	22.8	2,512,566	8.4	814.5
55	15,890	195	203	20,462	1,923	736,399	21.6	2,527,330	8.0	809.6
56	16,229	203	220	20,829	2,147	768,247	21.1	2,539,192	8.7	820.3
57	17,357	213	223	22,111	2,418	803,548	21.6	2,553,097	8.7	866.0
58	18,065	190	200	23,298	2,486	839,889	21.5	2,567,529	7.8	907.4
59	17,117	211	225	21,895	2,286	874,869	19.6	2,577,849	8.7	849.4
60	17,839	202	207	22,604	2,480	908,550	19.6	2,586,574	8.0	873.9
61	17,360	199	208	22,137	2,407	948,451	18.3	2,594,420	8.0	853.3
62	17,514	245	250	22,277	2,596	984,290	17.8	2,599,876	9.6	856.8
63	17,029	213	223	21,546	2,541	1,030,888	16.5	2,603,742	8.6	827.5
平成元年	17,100	222	231	22,276	2,661	1,083,997	15.8	2,605,810	8.9	854.9
2	16,473	248	259	21,032	2,826	1,127,021	14.6	2,602,460	10.0	808.2
3	16,320	250	260	21,297	2,741	1,158,023	14.1	2,606,196	10.0	817.2
4	16,955	242	259	21,471	2,994	1,175,768	14.4	2,612,619	9.9	821.8
5	17,315	206	216	22,016	3,021	1,199,095	14.4	2,614,955	8.3	841.9
6	17,080	200	210	21,597	2,815	1,226,232	13.9	2,619,007	8.0	824.6
7	17,515	216	231	21,961	2,816	1,258,193	13.9	2,629,592	8.8	835.1
8	17,860	215	227	22,273	2,724	1,289,403	13.9	2,633,334	8.6	845.8
9	17,748	175	181	21,927	2,657	1,315,122	13.5	2,636,750	6.9	831.6
10	17,957	177	185	22,021	2,571	1,324,790	13.6	2,641,787	7.0	833.6
11	18,447	149	153	22,787	2,417	1,334,441	13.8	2,643,580	5.8	862.0
12	19,360	174	181	23,971	2,518	1,344,972	14.4	2,644,391	6.8	906.5
13	19,523	159	164	24,311	2,634	1,350,132	14.5	2,646,143	6.2	918.7
14	19,174	130	136	23,570	2,566	1,352,434	14.2	2,646,555	5.1	890.6
15	18,884	118	119	23,129	2,385	1,349,689	14.0	2,647,889	4.5	873.5
16	19,590	129	130	24,162	2,485	1,359,708	14.4	2,648,245	4.9	912.4
17	19,460	117	120	23,747	2,412	1,379,483	14.1	2,647,660	4.5	896.9
18	18,346	118	121	22,374	2,382	1,384,894	13.2	2,644,075	4.6	846.2
19	17,094	90	91	20,655	2,161	1,360,903	12.6	2,638,510	3.4	782.8
20	15,517	99	102	18,565	2,039	1,351,648	11.5	2,635,134	3.9	704.5
21	15,009	100	101	17,972	1,914	1,339,734	11.2	2,631,441	3.8	683.0
22	14,775	95	96	17,813	1,357	1,335,232	11.1	2,636,092	3.6	675.7
23	14,087	103	103	17,065	1,245	1,332,132	10.6	2,632,496	3.9	648.2
24	12,371	96	106	15,088	1,444	1,334,766	9.3	2,627,313	4.0	574.3
25	11,387	67	70	13,801	1,530	1,337,012	8.5	2,620,210	2.7	526.7
26	10,185	67	69	12,387	1,526	1,343,090	7.6	2,613,594	2.6	473.9
27	9,328	87	87	11,262	1,345	1,342,212	6.9	2,610,140	3.3	431.5
28	8,087	60	60	9,678	1,277	1,343,233	6.0	2,605,731	2.3	371.4
29	7,145	64	66	8,530	1,237	1,340,844	5.3	2,599,313	2.5	328.2

注1 自動車台数は軽二輪以上の二輪車を含む。各年12月末現在

注2 人口は各年10月1日現在の推計値、国勢調査年は国勢調査人口